
大津川水系河川整備計画（変更原案） に関する主な意見と回答（対応方針）

1. 住民意見の聴取について
2. 河川整備計画(変更原案)に関する主な意見と回答(対応方針)について

1. 住民意見の聴取について

整備計画等の縦覧・意見募集、住民説明会の開催の周知

〇 意見募集期間：平成25年5月10日（金）から平成25年5月24日（金）まで

大阪府

〇 ホームページ掲載

関係市

〇 広報掲載（泉大津市、和泉市、忠岡町）

大阪府ホームページ

広報いずみ（平成25年5月）

大津川水系河川整備計画(変更原案)に対する前住民意見の募集および住民説明会の開催について

一部河川（和泉市、泉大津市、忠岡町）の河川整備計画(変更原案)について、大津川水系河川整備計画(変更原案)について、平成25年5月10日から平成25年5月24日まで、縦覧・意見募集を行います。また、関係資料を縦覧し意見を募集します。

〇 縦覧・意見募集期間：平成25年5月10日（金）から平成25年5月24日（金）まで

〇 縦覧場所：府鳳土木事務所及び同和泉工区、府河川室、道路河川室、市政情報コーナー等

※縦覧場所に意見用紙を設置

説明会・場所：〇5月10日（金）…南部リージョンセンター
〇5月17日（金）…コミュニティセンター

時間：いずれも午後7時～9時

※申込は不要。当日、直接会場へ

詳しくは、府鳳土木事務所ホームページ（<http://www.pref.osaka.jp/otori/shokai.html>）をご覧ください。

問：府鳳土木事務所建設課和泉工区 ☎43・8333

縦覧場所	所在地
府河川室（和泉市河川センター）	和泉市河川センター
府河川室（和泉市河川センター）	和泉市河川センター
府河川室（和泉市河川センター）	和泉市河川センター
府河川室（和泉市河川センター）	和泉市河川センター

大津川水系河川整備計画(変更原案)の説明会及び意見

府では、大津川水系河川整備計画(変更原案)について説明会を開催します。また、関係資料を縦覧し意見を募集します。

縦覧・意見募集期間：5月10日（金）～24日（金）

縦覧場所：府鳳土木事務所及び同和泉工区、府河川室、道路河川室、市政情報コーナー等

※縦覧場所に意見用紙を設置

説明会・場所：〇5月10日（金）…南部リージョンセンター

〇5月17日（金）…コミュニティセンター

時間：いずれも午後7時～9時

※申込は不要。当日、直接会場へ

詳しくは、府鳳土木事務所ホームページ（<http://www.pref.osaka.jp/otori/shokai.html>）をご覧ください。

問：府鳳土木事務所建設課和泉工区

☎43・8333

1. 住民意見の聴取について

各縦覧場所での図書の縦覧

【縦覧図書】

- u 大津川水系河川整備計画(変更原案) 本編
- u 大津川水系河川整備計画(変更原案) 参考資料

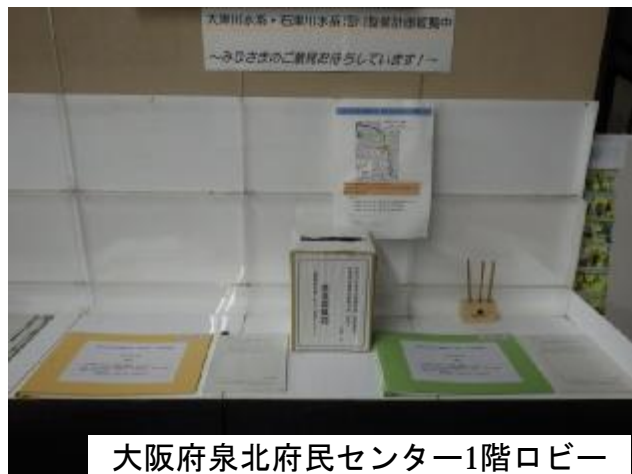
【図書掲載】

- u 大阪府都市整備部河川室ホームページ

【図書縦覧場所】 以下の11カ所

- u 大阪府府政情報センター
- u 大阪府都市整備部河川室
- u 大阪府鳳土木事務所(泉北府民センター)
- u 大阪府鳳土木 建設課 和泉工区
- u 大阪府岸和田土木事務所(泉南府民センター)
- u 和泉市役所(市政情報センター、道路河川室)
- u 岸和田市役所(道路河川課)
- u 泉大津市役所(市政情報センター、土木課)
- u 忠岡町役場

図書の閲覧状況



1. 住民意見の聴取について

住民説明会

と き	と ころ	参加人数
平成25年5月10日(月)	和泉市南部リージョンセンター2階大会議室	22名
平成25年5月16日(木)	岸和田市山直市民センター2階大会議室	5名
平成25年5月17日(金)	和泉市コミュニティーセンター1階小集会室	7名

説明会開催況



会場：和泉市コミュニティーセンター



会場：和泉市南部リージョンセンター



会場：岸和田市山直市民センター

住民意見の概要

項目	細目	件数
治水	洪水対策	6件
利水		1件
環境	環境整備	2件
維持	堆積土砂	3件
その他	整備計画に直接関係しない意見	4件
合 計		16件

住民意見の聴取方法別件数

聴取方法	件数
住民説明会	10件
書面	4件
ファックス	2件
合 計	16件

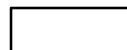
2. 河川整備計画(変更原案)に関する主な意見と回答(対応方針)について

番号	項目	質問・意見の概要	回答(対応方針)	聴取方法
1	治水	最近ではゲリラ豪雨やバクダン豪雨で毎年各地で洪水の被害がでております。計画では50mm、60mmとの事ですが想定外の事も含まれて計画をお願いします。	本編P.12、P.15～P.20に洪水対策に関する目標と整備内容を記載しています。 大津川流域における洪水対策の目標は、時間雨量65ミリ程度、 24時間雨量240ミリ程度の時間経過をもった降雨条件 で床上浸水以上の被害を発生させないこととしています。 計画規模を超えるゲリラ豪雨等に対しては、「逃げる」「凌ぐ」施策による総合的な減災対策に取り組んでおり、具体的な内容はその他河川整備を総合的に行うために必要な事項として本編P.24、P.25に記載しております。	書面
2	治水	整備計画の見直しを行い、改修の優先度等などを見直すのはいいいが、長期化になるのでは？ 逃げる・凌ぐを上げるのであれば、市町村との連携など身近な対策が見えてこない。	本編P.12～P.14に河川整備計画の目標を記載しています。 また、本計画は、計画対象期間を計画策定から概ね30年としており、当面の治水目標の達成に必要な対策を記載しています。 大阪府では、「逃げる」「凌ぐ」施策による総合的な減災対策に市町村と連携して取り組んでおり、その具体的な内容はその他河川整備を総合的に行うために必要な事項として、 本編P.24、P.25に記載しております。	FAX
3	治水	当初、榎尾川ダムは平成27年完成を目標とすると聞いていた。榎尾川の治水手法がダム建設から、河川改修に変更されているが、河川改修はいつ頃を完成予定と考えているのか。	本編P.12、P.15～P.20に洪水対策に関する目標と整備内容を記載しています。 榎尾川における洪水対策の目標は、時間雨量65ミリ程度、 24時間雨量240ミリ程度の時間経過をもった降雨条件 で床上浸水以上の被害を発生させないこととしています。 榎尾川の河川改修は 、用地買収等があるため、現時点における完了時期の設定は困難であります。鋭意工事を進めていきます。	説明会
4	利水	現在使用してはいないが、将来使用する可能性の残る農地のために、取水施設を作ってもらえるか。	現状で利用されていない農地のために取水施設を設けることはできません。 新たに取水施設を設置する場合は、河川法の許可が必要となります。	説明会
5	環境	山が荒れて樹木が支流に倒れこんでいるが、整備計画の対象に支流は含まれるのか。	本編P.13、P.16に計画対象区間を記載しており、法指定区間外の支流については、整備対象区間ではありません。 なお、法指定区間内における河川の維持管理については、河川の維持の目的、種類及び施行の場所として 本編P.23に記載しております。	説明会

凡例



ご意見を河川整備計画(変更原案)に反映したもの



ご意見の内容がもともと河川整備計画(変更原案)に盛り込まれていたもの

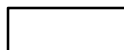
2. 河川整備計画(変更原案)に関する主な意見と回答(対応方針)について

番号	項目	質問・意見の概要	回答(対応方針)	聴取方法
6	維持	土砂の浚渫は何年に一回程度行うのか。	本編P.23に河川の維持等に関する整備内容について記載しています。 土砂の浚渫は、定期的に土砂の堆積状況を調査し、地先の危険度を考慮して府全体での優先順位を定め計画的に行います。	説明会

凡例



ご意見を河川整備計画(変更原案)に反映したもの



ご意見の内容がもともと河川整備計画(変更原案)に盛り込まれていたもの